



商 振 第 36 号
令和 7 年 6 月 11 日

(一社) 静岡県商工会議所連合会会長 様
静岡県商工会連合会会長 様
静岡県中小企業団体中央会会長 様
(一社) 静岡県経営者協会会長 様
静岡経済同友会静岡協議会代表幹事 様
静岡経済同友会浜松協議会代表幹事 様
静岡経済同友会東部協議会代表幹事 様
静岡県中小企業家同友会代表理事 様

静岡県知事 鈴木 康友

適切な価格転嫁に向けた取組の推進について（依頼）

日頃から、県政の推進に当たり、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県経済は緩やかに持ち直しているものの、物価高騰の長期化、人手不足の深刻化に加え、米国関税措置の影響によるコスト負担の増加が懸念されるなど、中小企業・小規模事業者は様々な課題に直面しています。

こうした中、中小企業・小規模事業者の付加価値や稼ぐ力の向上、賃上げによる地域経済の活性化を実現するためには、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇分について、適切な価格転嫁を推進することが重要であります。

このため、適切な価格転嫁の実現に向けて、サプライチェーン全体の付加価値の向上・共存共栄を進める「パートナーシップ構築宣言」への積極的な登録や、その趣旨の社内外への周知・徹底など宣言の実効性向上のための取組の推進について、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

貴団体におかれましては、会員事業者へ本通知について御周知くださいますようお願い申し上げます。

【参考】関係官庁等ホームページ

- 「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」（中小企業庁ほか）
<https://www.biz-partnership.jp/>
- 「下請取引適正化、価格交渉・価格転嫁、官公需対策」（中小企業庁）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>
- 「円滑な価格転嫁や取引適正化に向けた環境整備を進めています」（静岡県）
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1056941.html>
- 「パートナーシップ構築宣言」（静岡県）
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1054361.html>

担 当 : 静岡県経済産業部商工業局商工振興課
電 話 : 054-221-2182
E-mail : ssr@pref.shizuoka.lg.jp